

令和3年度

# 国際貿易港 浜田港 (島根県)

輸出入案件の発掘段階から輸送実験、継続的な浜田港利用に至るまでを一貫して行う活動に対し、その経費の一部を補助します

## 浜田港創貨対策事業補助金

令和3年4月1日～令和4年3月31日

### 1. 対象者

次の2者以上で構成する共同事業体に補助します

<補助対象者>日本国内に事業所を有し、新たな国・地域、貨物等を対象として浜田港発着の国際コンテナ貨物を利用する者

<連携事業者>貿易業務の知見を生かし補助対象者と連携して補助対象事業を実施する者

ただし、貿易実績があり、かつ貿易を業とする旨の商業登記をしている者が補助対象者となる場合はこの限りではありません

### 2. 補助事業の内容

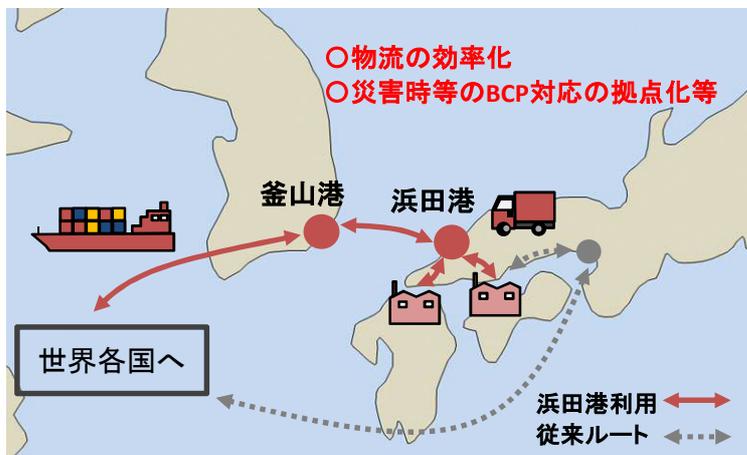
事業区分	対象事業	対象経費	補助率	上限
1.輸出入案件発掘段階	(1) 市場調査 (2) アドバイザー活用 (3) 物流調査 (4) 見本市等出展 (5) 信用調査 (6) 取引先招へい (7) 商談	① 謝金 ② 旅費 ③ 印刷製本費 ④ 会議需用費 ⑤ 通訳翻訳料 ⑥ 役務費(分析・試験、商標等権利取得経費等) ⑦ 広告宣伝費 ⑧ 通信費 ⑨ 輸送費	1/2 以内	100万円 以内
2.輸送実験段階	(1) 物流ルート開拓 (2) 輸送実験 (3) 証明書等取得 (4) 販売促進	⑩ 委託費 ⑪ 会場費 ⑫ リース料 ⑬ 浜田港利用促進費 ⑭ その他会長が特別に必要と認める経費		100万円 以内

※交付申請書を(事業計画書)提出後、審査会を実施し、交付決定します。

※交付決定後に行われた事業(契約・支払等)が対象となります。

### 3. 活用イメージ

1. 物流の効率化
  - ・陸送距離、経費の削減検討
2. 災害時等のBCP対応の拠点化
  - ・バックアップ港の見直し
3. 船混み対策
  - ・荷役待ち時間の縮減
4. 新規事業の立ち上げ
  - ・国際コンテナを利用した混載輸送事業
  - ・輸出入を伴う倉庫事業
  - ・新市場開拓に伴う物流ルートの見直し



補助金のご活用につきましては、事前にお問い合わせください

お問い合わせ先: 〒697-0062 島根県浜田市熱田町2135-2 浜田ポートセンター内  
浜田港振興会 TEL 0855-24-7733 FAX 0855-27-4411  
ホームページ <https://www.hamada-minato.jp/>

浜田港振興会 検索